

熱中症対策に関する取組

令和8年6月18日
国土交通省

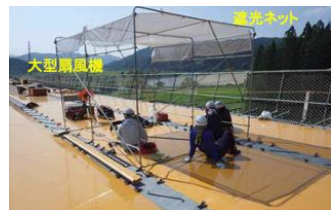
熱中症対策に関する取組

① 建設業における取組

適切な工期の設定、積算基準の整備

- 自然要因(猛暑日)における不稼働を考慮して工期設定するなど、建設工事の「工期に関する基準」の改正
- 直轄土木工事における現場環境の改善費用に、現場の施設や設備に対する熱中症対策費用を計上

【現場環境の改善(例)】



(遮光ネット、大型扇風機を設置)

熱中症対策等に係る取組支援・情報周知

【事例集・リーフレットの横展開による周知】

- 屋外で働く建設業従事者の労働環境の改善のため、建設現場における猛暑対策を支援する「猛暑対策サポートパッケージ」を策定。好事例の横展開として事例集もとりまとめ



(事例集)

- その他、建設現場での熱中症の発生・重篤化を防ぐ対策や、熱中症対策に係る法令の概要、直轄工事の支援内容等についてのリーフレットをHPに掲載



(リーフレット)

② まちづくりにおける取組

デジタルも活用した暑熱対策の検討の推進

- 猛暑の中でも安全・快適に外出できる都市環境を目指して、デジタル技術を活用し、日射や空気の対流、人口動態を踏まえた暑熱対策の検討や、官・民での計画策定・社会実験等を支援

【デジタル技術の活用(例)】



(温熱環境シミュレーション)

【社会実験(例)】



(賑わいの創出や涼の確保に関する実験)

生活環境の向上に資する都市の暑熱対策

- グリーンインフラの活用による緑陰形成や、日よけ・ミスト等の設置による、まちなかでの暑さをしのぐクールスポットの創出など、暑熱対策に官・民で取り組む地域に対して支援を実施するとともに、民間事業者の先進的な実証事業への支援や金融支援を通じ、暑熱対策を実施する取組を推進

【都市における暑熱対策(例)】



(緑陰)



(日よけと水路)



(植物・ミストの活用)

③ その他の取組

住宅・建築物の省エネ性能の向上、暑さへの気づきの呼びかけ、熱中症対策に係る注意喚起

- 税制特例、予算支援により、住宅・建築物における省エネ性能を向上させることで、光熱費が節約され、冷房を入れやすい暮らしにつなげるなど、脱炭素にも寄与する熱中症対策を推進
- 環境省と共同で「熱中症警戒アラート」を発表することや、最高気温が40℃以上の日を「酷暑日」と定めることで、暑さへの「気づき」を呼びかけ
- 梅雨明けの熱中症リスクの高い時期や盛夏における所管する業界団体・関係機関等、事業者への注意喚起